

第2回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会
議 事 録

【日 時】2025(令和7)年4月28日(月) 午前10時00分～10時45分

【場 所】さくらリサイクルセンター 大会議室

【出席者】

伊賀市長 稲森 稔尚

名張市長 北川 裕之

笠置町長 山本 篤志

南山城村長 平沼 和彦

三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監 中島 伸幸

京都府総合政策環境部 技監 笠原 淳史

伊賀市人権生活環境部 部長 瀧口 嘉之

伊賀市人権生活環境部 次長 奥田 泰也

名張市地域環境部 部長 野口 泰弘

名張市地域環境部環境対策室 室長 恵村 和生

名張市地域環境部環境対策室 係長 上角 健将

笠置町 参事 前田 早知子

笠置町税住民課 課長 草水 英行

笠置町税住民課 主査 矢野 邦彦

南山城村 副村長 中嶋 孝浩

南山城村建設環境課 課長 末廣 昇哉

南山城村建設環境課 係長 和田 武志

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 事務長 馬場 俊行

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 内田 恵美子

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 福岡 一輝

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 足立 和美

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 津久井 統文

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 辻井 堅一

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 森西 達也

三重県伊賀地域防災総合事務所環境室 室長 古市 哲也

京都府山城広域振興局 副局長 島田 和幸

京都府山城南保健所 技術次長兼環境衛生課長 中西 理恵

伊賀市人権生活環境部 清掃施設管理監 比口 博

伊賀南部環境衛生組合 事務局長 福田 浩士

■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまより、第2回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会を始めさせていただきます。本日の協議会開催に当たり、委員の皆様方全員ご出席いただいておりますので、協議会規約第15条第1項の規定を満たしており、会議が成立していることをご報告させていただきます。

1. 検討協議会の構成(資料P3～P5)

(事務局)

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会規約等に関する協議書により、会長は伊賀市長、副会長は名張市長と定められております。第1回検討協議会からの変更者について紹介をさせていただきます。会長は伊賀市長 稲森稔尚様に、三重県からのオブザーバーは三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監 中島伸幸様に、変更となります。

(会長)

昨年11月20日に伊賀市長に就任いたしました稲森稔尚です。よろしくお願いします。昨年4月からごみ処理広域化検討協議会として4市町村でごみ処理の広域化について検討いただいていると伺っておりますが、伊賀市としても引き続き市内にありますごみ処理施設の操業期限が令和16年ということで迫る中、しっかり、皆さんと手を携えて協議を進めていき、課題解決に向けて着実に前進していきたいと思っています。よろしくお願いします。

(三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監)

三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監の中島です。よろしくお願いします。昨年度は基本構想検討委員会の委員として参加させていただいておりました。引き続きよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、本日の議事進行について、会長の伊賀市 稲森市長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いします。

(会長)

それでは次第に沿い、議事を進めてまいります。2. 議事「(1)基本構想検討委員会の進捗状況報告について」事務局の説明を求めます。

2. 議事

■(1) 基本構想検討委員会の進捗状況報告について(資料P6～P24)

(事務局)

資料に沿って説明。

(会長)

協議会の新会長に就任してから初めての検討協議会になります。事務局も含め、体制が新しくなりますが、今まで積み上げていただいたものをベースに、4つの市町村にとってメリットのある検討をしていただきたいと考えています。それでは、他の市町村長様からもご意見を頂戴いたしたいと思えます。いかがでしょうか。

(副会長)

検討委員会でのご議論、ありがとうございます。1点だけご迷惑をおかけするところですが、検討委員会メンバーとして私共から参加している副市長が4月に交代をしておりますことをお詫び申し上げます。プラスチック分別では、名張市もかつては分別しておりましたが、今は混焼という形となっています。新たな施設に向けてという中では、当然、プラスチック分別を再度、行っていかなければならないという認識ではあります。どのタイミングでというのは議論の余地はありますが、ご理解をいただきたいと思います。人口、ごみ量等を勘案しながら、将来のごみの推計等も丁寧に出していただいているところですので、具体的な施設の状況も含めて、検討委員会で詰めていただければ、と思えます。よろしくお願いいたしますと思えます。

(笠置町長)

検討委員会の皆様には大変な任務をお願いしているということと様々なご議論をいただきましたことに大変感謝申し上げます。検討委員会の方で議論いただいている内容ですが、行政だけで完結するのではなくて、学識経験者の方や地域代表の皆様の知見や考え方等、しっかりと盛り込んでいく、それで案を作っていくということが住民目線の案になるかなと考えております。行政といたしましては、非常に大きな重要な視点だと考えております。まだまだ検討委員会は続きますけれども笠置町としましては、委員の皆様への感謝を忘れずにまた随時、検討が必要な視点も取り入れていただきたいと思いますと考えております。また引き続き、検討委員の皆様にはご議論いただきますようお願いいたします。

(南山城村長)

ごみ処理広域化検討協議会の皆様には大変お世話になっています。改めて御礼申し上げます。村の方では、単身者・高齢者が増加傾向にあるということで、収集運搬やごみの分別等の課題がございます。4市町村で広域処理をしていくために、村として考えないといけないことは一般廃棄物処理基本計画で今後しっかり整理していかなければならないことです。その大きな指針となるように、大変な任務だと認識しておりますが、検討委員会の皆様には、引き続きしっかりと検討いただきたいと思います。

ております。

(京都府総合政策環境部 技監)

この間の議論でごみ処理の課題として一つ挙げられているのは、プラスチック使用製品の廃棄物資源化への対応に注目しているところです。プラスチックごみの資源化につきましては、令和4年4月に施行されましたプラスチック新法にプラスチックの資源循環を推進していく必要がある、ということが謳われております。さらにごみ処理の広域化集約化に関しましては、環境省から令和6年3月に出された通知ですとか、また手引きにおきまして、広域化に当たっては、コスト削減等以外にも地球温暖化対策の推進ですとか、資源循環の強化、新しい視点を加えるよう指摘されておりますので、こうしたものに対応されたものと認識をしております。特に環境省が今年の3月に改訂した手引きにおいては、資源化施設などの所謂、マテリアルリサイクル推進施設を広域化集約化の検討対象に加えるように、必ず含めるように、明記されているところであります。この広域化協議会におきましてもこれに従いまして、資源化施設の設置について検討が進められておりまして、今後プラスチックを始めとする資源循環が確実に推進されることを大変期待をしております。新たな法改正の情報等がございましたら、随時情報提供させていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

(三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監)

昨年度、基本構想検討委員会に委員として出席させていただいておりまして、検討委員会におきましては、皆さんご存じのとおり住民の代表の方々にも出ていただいているということもありますので、笠置町長さんもおっしゃっていましたが、検討委員会の事前や事後につきましても、よりきめ細かな対応をしていただいて、住民代表の声というものを聴きながら、引き続き進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。引き続き、住民の皆さんとの合意を形成しながら、次の世代の環境ということにも取り組みながら、皆さんと一緒に進めていければと思っています。

それでは、2. 議事「(2) 候補地の検討について」の協議を行います。事務局の説明を求めます。

■(2) 候補地の検討について(資料P25)

(事務局)

資料に沿って説明。

(会長)

ありがとうございました。ごみ処理施設をどういう風にしていくかという課題の中でどこに建てるかという話は非常に重要な話だと思っています。4つの構成市町村が持続可能なごみ処理体制を構築していくためにも構成市町村からの収集運搬距離が可能な限り均等になる場所、そして生活環境に影響が少ない場所ということが重要な視点であると思っています。伊賀市におきましても早急に庁内で

候補地を選定するための体制を整えて、スピード感をもって検討していきたいと思っています。この点につきまして、他市町村長様のご意見をお伺いしたいと思っています。

(副会長)

候補地選定は非常にハードルの高い作業ですし、どの事業においても時間が結構かかってしまう作業でありますので、できるだけ早く決定をしていかなければならないことだと思います。既に各4つの自治体からの距離並びに運送費等含めて、資料の方は、以前まとめていただいておりますので、それを鑑みながら内部でも選定を急ぎたいというふうに思っております。ごみのボリュームからいうと名張市、伊賀市 両市の責任というか重いものがあると思っておりますので、庁内の方にも早速選定に向けての作業の指示を出させていただいているところであります。いくつかの案をお互いに挙げながら整理を進めていただきたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願ひしたいと思います。

(笠置町長)

事務局から候補地抽出の条件ということで4つ出ましたが、笠置町としましてはこの条件にどれだけ合致するのかなというところがありますのと、先程、北川市長からもございましたが、候補地というのは非常に住民の皆さんの理解をいただかないといけないというところがございます。ただやはり、あくまで4つの市町村で共同で本格的に選定作業を進めるということでご提案いただいておりますように、それぞれの市町村がしっかりと検討を進めていかなければいけないと認識しております。今後、候補地検討部会が設置されまして、候補地検討部会の方での議論という形で候補地を絞り込むという手順でございますので、この中で笠置町としましては、しっかりと議論の方に参加していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(南山城村長)

南山城村も広域化に参加させていただいた時から候補地にふさわしい場所はどこかということで、いろいろ考えて参りました。公表はできませんが、あのあたりはどうかと目星をつけています。やはり候補地については繊細な問題ですので、先程、事務局からお話もありましたように、地域住民の皆さんのご理解は当然ですが、各自自治体からの収集運搬の距離、費用、アクセス、造成コスト等考えることがたくさんあると思います。しかし、自治体内で考えを巡らせるだけでは結果が見えてきません。事務局が提案されるように、まずは走り出したいと思います。走り出す中で新たな心配事も出てくるかもしれません。その時は4つの市町村で悩んで、協力して、持続可能なごみ処理の広域化に向けて、歩みを止めることなく、邁進していきたいと思います。南山城村としましては事務局の候補地検討の進め方に異論はございません。詳細は改めて候補地検討部会で相談していくこととなると思いますが、南山城村はどこの市町村が候補地になったとしても、自分事として誠心誠意取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

(会長)

候補地についてはそれぞれの市町村で責任をもって検討していくということ、しっかりと取り組んで

いきたいということを確認をしたいと思います。続きまして、2. 議事「(3) 今後のごみ処理広域化検討スケジュールについて」協議をいたします。事務局の説明を求めます。

■ (3) 今後のごみ処理広域化検討スケジュールについて(資料P26)

(事務局)

資料に沿って説明。

(会長)

年度末の第5回検討協議会でしっかりと合意を交わせるように、市町村の検討を深めていく必要があります。そして伊賀市としても令和16年3月というのは既存の施設を受け入れてくださっている住民の皆さんとの大切な約束の期限でありますので、しっかりスケジュール感を意識して責任を持って、取り組んでいきたいと思っています。他の市町村長様のご意見、ご発言がありましたらよろしくお願いします。

(副会長)

お示しいただいたスケジュールで進めていただければ、と思っております。特に7月・8月におけるプラントメーカー等のアンケート結果等を十分に整理をいただいて、事業費を含めてどの方式を選択していくか我々が判断する材料にもなってくると思いますので、大変な作業になるかとは思いますが、どの方式を最終的に選択をするのか、総合的な判断をしなければなりませんので、それに資する資料を十分に整えていただきたいと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

(笠置町長)

先程、事務局からお示しいただいたスケジュール案について、これで進めていただけたら、と考えております。7月頃には概ねの検討が終わりまして、10月から11月にかけてパブリックコメントということで、来月にはこのパブリックコメントを含めてですが、やはり住民目線というところをしっかりと押さえた上で基本構想をまとめていただきたい。そして私共もしっかりまとめていくということでございます。やはり、それぞれの市町村が責任を持って進めていくということですが、各市町村、それぞれ条件が違っていると思っておりますし、課題も違っていると思いますが、その中でしっかりとまとめていくことが重要であると考えておりますので、笠置町といたしましてもしっかりと努力してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(南山城村長)

9月の検討委員会で基本構想の中間案を検討されるということで、2年間の総仕上げが近づいてきていると感じております。南山城村としましても1月下旬の答申後、速やかに次のステップに進んでいくよう、判断していきたいと考えております。その点につきましては2月の検討協議会の場で合意形成を諮っていききたいと思います。

(三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監)

環境省から県内市町のごみ処理広域化集約化を目的とする長期広域化集約化計画の策定に関する通知がありました。20年・30年先を見据えた中長期的な視点で、安定的かつ効率的なごみ処理体制の検討を行いながら、令和9年度末までに本計画を策定するとしております。具体的には、今年度から新たに課長級のごみ処理広域化推進監を配置すると共に、本計画策定に向けて今年度は、現時点での広域化状況の評価、人口及びごみ排出量等の将来予測、広域化ブロック割設定見直し等を行うこととしております。本県といたしましては、既存施設の更新時期や財政状況等の市町の個別事由に配慮し、ごみ処理の広域化、ごみ処理施設の集約化のさらなる推進に向けまして市町と共に丁寧に検討を進めていきたいと考えております。一般廃棄物処理は市町の自治事務で県は技術的助言を行う立場であります。この伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討につきましても、引き続き、支援してまいりたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

(京都府総合政策環境部 技監)

いよいよ事業方式の選定を行う重要な局面になると考えております。京都府としましても適地選定委員会にオブザーバーを出させていただくなど、引き続き支援させていただきたいと考えております。どうぞ引き続き、よろしく願いいたします。

(副会長)

事務局へ確認ですが、スケジュール中で1月の第4回検討協議会での基本構想の答申を受けて2月に最終の合意、それぞれこれでやっていこうというGOサインを出すということだと思うのですが、それぞれの議会への報告ですけれども、その都度報告するかどうかはそれぞれの自治体の判断になると思うのですが、共通的に考えた時には、例えば1月、基本構想の答申をいただいた後に議会への説明をさせていただいて、2月に合意。議会への説明、報告のタイミングは何か想定されているものはございますか。

(事務局)

ありがとうございます。それぞれの市町村でやり方が違うのかもしれませんが、伊賀市として回答させていただきますと、答申をいただきました後に、それぞれ市の庁内会議で報告して市の方針とさせていただきます、その後に議会への報告をするという形を考えております。1月・2月と大きなスケジュールでしか表示しておりませんので、何月というのは言えないのですが答申を受けてから庁内の方針を決め、議会へ報告というスケジュールで進めていきたいと考えております。

(会長)

その他として、ご発言はございますでしょうか。特に無いようですので以上を持ちまして「第2回 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会」の議事を終了したいと思います。事務局にお返しします。

■閉会

(事務局)

稲森会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様、オブザーバーの皆様には貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

先程のスケジュールのとおり、次回第3回検討協議会は8月を予定しております。

それでは以上を持ちまして、「第2回 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会」を閉じさせていただきます。ありがとうございました。